

平成 30 年 7 月 20 日

保護者のみなさまへ

松原市立天美小学校

校 長 橋 本 巧 一

熱中症予防にかかる夏季休業中の対応について

平素は、本校教育へのご理解・ご支援をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、例年にない高温の日が続いており、気象庁では、7月下旬にかけて高温が続く恐れがあるとし、注意を呼びかけています。

また、報道等でご存知のとおり、愛知県においては7月17日に小学校1年生の児童が校外学習後に熱中症により死亡するという痛ましい事故が発生しており、大阪府内においても、学校行事中に熱中症により救急搬送されるなどの事案が発生しております。

文部科学省及び大阪府教育庁から熱中症予防に有効な「暑さ指数（※）」を活用するよう連絡が届いており、本市においても「暑さ指数が31℃を超える場合の運動は原則中止」という基準に準じた対応が必要と松原市教育委員会からも指示がありました。

そこで、予定しております夏季休業中のプール指導につきましては、「環境省熱中症予防情報サイト」の「暑さ指数」を参考にして、原則、前日には実施の判断をし、学校ホームページ・連絡メールでお知らせすることにしました。このことにより、急な中止の判断を行う日がありますことをご知らせいたします。また、夏季休業中のプール指導を中止した場合は、学習会も中止にいたします。

なお、4年生・5年生で予定しています林間学校につきましては、子どもたちの健康状態に充分配慮して実施いたします。

保護者のみなさまには、例年にない気象状況であることと、「子どもたちの健康・安全を最優先に考えた対応」ということをご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

※暑さ指数（WBGT）は人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい ① 湿度、 ② 日射・輻射（ふくしゃ）など周辺の熱環境、 ③ 気温の3つを取り入れた指標です。